

人事・労務担当者の方は是非ご参加ください。

人事労務管理セミナーの ご案内

参加費無料

～働き方改革関連法案への企業の対応について～

「働き方改革関連法案」が成立し、来年4月より順次施行されます。法案の概要説明と、今回は、特に年次有給休暇の取得義務化において、使用者は、10日以上の子次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して与える必要があります。これについては企業規模問わず施行されます。違反すると労働基準法における罰則（罰金）適用となりますので、今までの行政指導レベルとは比較にならない重みがあり、時間的にも待ったなしの状況であります。また、勤務間インターバル制度についても専門の講師に解説して頂きます。人事・労務ご担当者は是非ともご参加ください。

開催日 2018年
10/24(水)

会場

プラザ洞津 2階 明日香の間
津市新町1丁目6-28 TEL 059-227-3291

時間

13:30 ~ 16:00

第1部

テーマ 「働き方改革関連法案の概要について」

講師

社会保険労務士法人ナデック 代表社員
(特定社会保険労務士)

小岩 広宣氏

第2部

テーマ 「年次有給休暇の取得「義務化」への対応」

講師

社会保険労務士法人ナデック 代表社員
(特定社会保険労務士)

小岩 広宣氏

第3部

テーマ 「勤務間インターバル制度について」

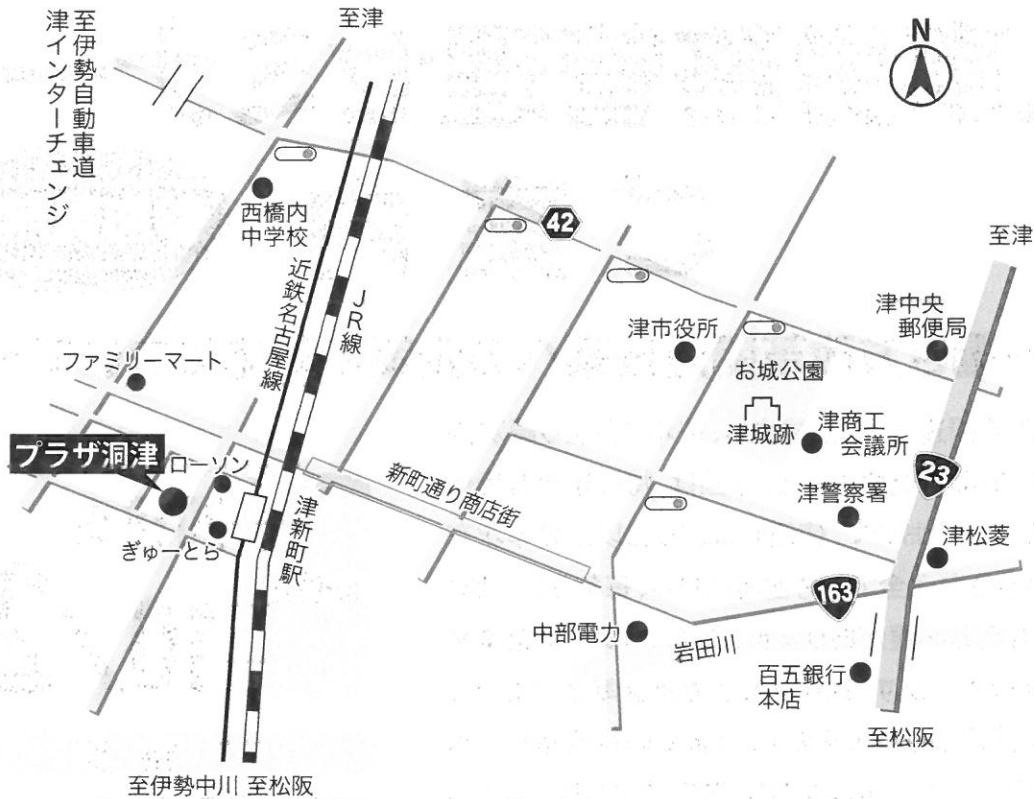
講師

(公社)全国労働基準関係団体連合会
インターバル制度 解説選任講師
(社会保険労務士)

高橋 靖明氏

主催：三重県経営者協会 三重県働き方改革推進支援センター
(公社)全国労働基準関係団体連合会三重県支部 (一社)三重労働基準協会連合会

会場へのご案内



参加お申し込み

TEL か FAXにてお申し込み下さい。

TEL 059-228-3557 FAX 059-228-3710

定員 50名

締切 2018年10月17日(水)までにお申し込み下さい。(定員締切)

担当 中村

企業・事業名			
所在地	〒		
	ご住所		
	電話番号	FAX番号	
役職			お名前
役職			お名前

申込先

三重県経営者協会 三重県働き方改革推進支援センター
 〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3階
TEL 059-228-3557 / FAX 059-228-3710



GREEN PRINTING JPR
 P-B10216
この印刷製品は、環境に配慮した
 原料と工場で製造されています。